

2022年度実施 明石市(任期付短時間勤務職員) 採用試験案内

【保 健 師】



随時募集



ご応募お待ちしております！

明石市では、感染症の拡大防止に取り組むとともに、母子保健、介護、障害福祉等の様々な分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた保健師を広く募集します。

試験日	随時実施します（申込書等に希望日を記載してください）
試験会場	明石市役所
受付期間	2022年12月5日（月）～採用予定人数に達するまで ※期間内にインターネット又は郵送にてお申込みください。 ※合格者が採用予定人数に達した時点で受付は終了します。

1 募集内容

職種	採用予定人数	受験資格
保健師	3名程度	<ul style="list-style-type: none">・1958年（昭和33年）10月2日以降に生まれた方・保健師の免許を有する方

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 職務内容

各分野における職務内容は下記のとおりです。下記に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

①母子保健

母子手帳の交付、新生児訪問、乳幼児健診、こどもの成長発達・発育に関する相談 など

②高年福祉

介護予防・フレイル予防教室、介護認定業務、介護保険・高齢者福祉に関する相談 など

③精神保健・ひきこもり支援・難病保健

精神疾患・希死念慮・ひきこもりの相談やケースワーク業務、難病等の療養支援 など

④感染症対策・疾病予防

結核等の感染症の予防、予防接種、がん検診、特定健康検査 など

⑤障害福祉

児童通所サービスの相談、障害支援区分の審査会業務 など

⑥健康づくり

健康教室、生活習慣病予防及び健康づくりに対する相談、健康づくりボランティア団体の育成と地域活動支援 など



◎ 先輩が語る仕事の話

市HPでは、市役所の業務や職員の雰囲気などを知っていただくため、先輩職員の「明石市役所を志望したきっかけ」や「現在の仕事内容」、「やりがい」などを紹介しています。ぜひご覧ください。



3 任用期間

任期付短時間勤務職員として採用し、2027年9月30日までの任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える9月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

4 試験合格から採用まで

合格基準を満たした方は、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは2023年3月1日までに採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。

5 試験内容等

試験日	試験科目	内容
随時 場所：明石市役所	事例問題	保健師業務に関する事例について、受験者の考え方や具体的な対応を記述するものです。 ※答案は面接の参考資料として使用します。
	面接	個別面接を行います。(対面のみ)

※ 受付期間中の申込みは、お一人につき1回に限ります。

※ 試験日は希望日(土・日曜日・祝日を除く)をもとに日程調整を行い、試験日を連絡いたします。
ただし、合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。

※ 試験の所要時間は1時間程度を予定しています。

6 試験結果発表

発表時期	発表方法
随時	受験者全員に可否に関わらず文書で通知します。

7 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

勤務時間	・ 1日7時間45分×週4日(週31時間勤務) ※ 1日6時間×週5日(週30時間勤務)となる場合があります。 ・ 配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8:55~17:40(うち休憩1時間)
週休日等	・ 配属先により異なります。下記は一例です。 原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 ※ 母子保健に関する職場については、日曜日及び指定する2日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等

◆給与（週31時間勤務の場合）

給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
197,647円	約322万円


- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記金額は2022年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ※ 1年ごとの任期更新時（毎年10月1日）に昇給します（上限あり）。

◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

8 申込手続

受付期間内にインターネット又は郵送にてお申込みください。

申込方法	インターネット	<p>パソコン又はスマートフォンなどで、『明石市ホームページ>市政情報>採用情報>任期付短時間勤務職員>任期付短時間勤務職員（保健師）【随時募集】』からお申込みください。</p> <p>もしくは、QRコードからの申し込みも可能です。</p> 
	郵送	<p>下記の申込書類を、受付期間内に郵送先に送付してください。</p> <p>明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>※ 窓口持参での受付は行いません。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受付後、希望日をもとに日程調整を行い、試験日を連絡します。 ・試験日に保健師免許証の写しを提出してください。 ・外国籍の人は、試験日に特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。 	
受付期間	<p>2022年12月5日（月）から採用予定人数に達するまで</p> <p>※ 合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。</p>	

郵問合せ先	<p>〒673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市総務局職員室（職員担当）</p> <p>平日8:55～17:40（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）</p> <p>電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp</p> <p>Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp</p>
-------	--